

質疑回答書

質疑内容	回答内容
プレゼンテーションの方式に決まりはあるのか。	方式は任意となります。
プレゼンテーション資料は神戸市へ提出が必要か。	事前に下記のメールアドレスまでご提出ください。 kotsuseisaku_bus@city.kobe.lg.jp
車両費支援の仕組みは。	本格運行期間中の市街地において、「車両の購入及び改造等に要した経費×本格運行開始時における車両の残耐用年数※/5（※残耐用年数が3年を上回る場合は3とする。）」を支援するものです。 なお車両（減価償却）費は予算の範囲内において、試験運行支援では市街地・田園地域とも補助対象であり、本格運行支援では、田園地域のみ補助対象となります。詳細は「神戸市地域コミュニティ交通導入支援事業補助金交付要綱」をご参照ください。
車両にかかる経費（保険料・車検費・修理費）の考え方は。	運行経費に含まれます。
予備車両へも車両費支援は適用されるのか。	予備車両へは適用されません。運行台数分のみが対象となります。
予備車両は必ず必要なのか。	運行事業者によります。運行ダイヤの遵守および、乗車定員確保にご留意ください。
すべてのバス停で停車する必要があるのか。	通常の路線バスと同様、時刻表に沿って運行いただきます。
デマンド型の場合、キャンセル料金は取っているのか。	取っていません。運賃はキャンセル前のままとし、不足分は補助いたします。 なお配車後にキャンセルがあった場合、運行経費は計上します。
車両にラッピングはした方が良いのか。	必須ではありませんが、ラッピングにより一般車両との区別やシンボル化がされ、利用促進につながる可能性はあります。